

東京都港区 MCS地域包括会計事務所 第3回協議会 「高齢者住まいと成年後見制度」

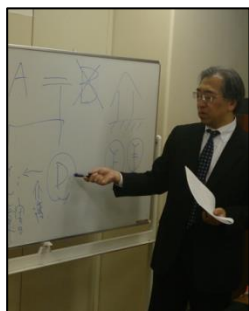
陽春の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

4月10日に港区のMCS税理士法人様が第3回目となる「MCS地域包括会計事務所協議会」を開催しました。今回のテーマは「高齢者の住まいと成年後見とは」という事で住宅メーカーや弁護士の方を交え、勉強会を開催しました。

まず、丸山先生より「低所得高齢者向け住まいの整備について」という事で、みずほ情報総研レポートから出ている資料を活用し、現在の高齢者の状況下でも問題の一つになっている都市部における低所得高齢者の独居世帯への対応や実態について説明がありました。また、厚生労働省が推進する老人保健健康増進等事業の紹介や地域善隣事業体についての説明を行いました。高所得だけではない高齢者の実態を把握すると共に、低所得者ならではの問題点などについて説明がありました。また、それに対する住宅供給についても多くの問題を抱えていることや都市部ならではの課題等についても話し合いがありました。



さらに、弁護士の天海義彦先生から「基礎から知る成年後見制度と最近の動向及び問題点」として成年後見制度の基礎知識からその現状における問題点等の講演がありました。親亡き後の介護などについてその財産のあり方など先生が実際に経験されている相談内容なども踏まえ、参加者へ説明を行いました。信託への理解が非常に少なく、後継ぎ遺贈型受益者連続信託という制度があるにも関わらず、その現状についてはまだまだ、難しい状況におかれているという事でした。



最後に丸山先生より地域への高齢者支援の様々な方法やそれに関する問題点をこの協議会に出席されている方にて検討し、問題解決のために行動をおこすことが地域への貢献となると思うので、今後ともより良い活動内容をこの協議会を通じて出来ればという事で閉会をしました。

次回は5月9日に薬剤師の方を交え開催予定です。